

## 新潟地方裁判所委員会（第45回）議事概要

- 1 日時 令和5年10月4日（水）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場所 新潟地方裁判所 大会議室
- 3 出席委員  
板垣剛、大鶴直史、小林謙介、島村典男、徳武裕一、中村茂、野口一則、蓮井俊治、丸山央、吉田正之（欠席委員：浅間孝之、岩浪知子、清水雅晴）（五十音順、敬称略）
- 4 全体概要
  - (1) 新委員の紹介
  - (2) 前回テーマ「裁判所におけるデジタル化」について現在の状況報告
  - (3) 意見交換  
テーマ「採用広報について」
- 5 意見交換等の概要  
【以下、発言者は、◎：委員長、○：委員、●：裁判所委員、◇説明者又は裁判所職員と表示】
  - (1) 概要説明等  
意見交換に先立ち、総務課から裁判所の採用状況、アピールポイント及び採用広報について説明を行った。
  - (2) 意見交換
    - ◎ まずは、裁判所からの説明について御質問等があれば、伺いたい。
    - 採用に関しては、どこも受験者数が減少傾向にあるが、裁判所の受験者数や倍率の変化について教えて頂きたい。
    - ◇ 東京高裁管内では、令和4年及び令和5年の倍率はほぼ同数であるが、申込者数は若干上昇した。他の国家公務員試験と競合した場合に、受験者が減少する傾向にある。
    - 採用人数は、不足分を補充するのか、民間企業のように毎年一定数を継続的に採用しているのか。
    - ◇ 採用人数は、基本的には欠員補充であり、定年退職者数から採用人数を算出しており、年度によっても人数の増減がある。
    - 最終合格者が全員就職する訳ではないとは思いますが、普通感覚からすると、最終合格者が非常に多いと感じる。このような状況でも採用広報をする必要があるのか。
    - ◇ 受験者は、他の公務員や民間志望のため合格後に辞退する方もいる。そのため、最終合格者数の算出は余裕を持って行っている。辞退率も高いため、より優秀な方や活力のある方に裁判所に来て欲しいと考えている。
    - ◎ 採用自体は、東京高裁管内では、おおむね充足できている。
    - 新卒採用に関しては、説明を聞く限り裁判所も民間と同じと考えている。さら

に民間企業では、リクナビ、マイナビ等を利用したり、合同説明会を行っている。新潟地裁のホームページを見ると、採用情報があまりないように見える。

- ◇ 採用に関しては、新潟のみで決められないことも多く、またシステム等は予算の都合で利用できないこともある。イベント開催時には、ホームページに掲載することもあるが、常時の掲載はしていない。
- インターネットは、見たい人しか見ないという問題がある。色々な動画を作成しても、関心のない人は見てくれないが、その中に優秀で来て欲しい人もいる。その潜在的な人材を掘り起こす必要がある。一方で、インターネットの方がより詳しくリアリティをもって伝えられる良さもある。そのため、若い人の集まるイベントで動画を流すといった、見てもらう工夫も大事かと思う。
- ◎ 知ってもらうための工夫として、参考になるところがあれば教えていただきたい。
- オンラインワークショップや学校での説明会、SNSの利用については、民間企業と遜色ないように感じた。民間企業も同じであるが、まず関心をもってもらう必要がある。今の学生は、活字やテレビ、フェイスブックやXは見ず、インターネットでも、インスタグラムやTikTok、YouTubeのショート動画から情報を得ている。その他、今の若い方は、自分がその職業についてとき、どのように働いていくのかという視点で企業を見ているが、それを大学3年生に向けてアピールするのでは遅いという話もある。例えば、中高生に向けて、業界全体として出前講座や体験イベント等を通じて仕事紹介している業界がある。学生としても、そこで学ぶことで将来のキャリアや進学先を考えることができるといい話を聞いたことがある。そのため、すぐ採用に結び付かなくても、仕事を知ってもらい、将来的に選んでもらうことを見据えて、小中学生に広報を行うことも大事だと思う。
- ◎ 今の若い人達にとって、大学で紹介されても遅いということが衝撃だった。今の方は早い段階から、自分には何ができるかを考えているのであれば、裁判所も先を見据えた取り組みが必要であると感じた。
- 学生が知っている職業の種類は少なく、学生になってから入ってくる情報がショート動画だけでは知識が増えない学生もいる。そして、今の学生は真面目ではあるが、好奇心旺盛で、どんどんアンテナを伸ばしていくという感じではない。そうすると、やはりもっと早く、中学生にもアピールしていった方が良いのではと思う。私自身は、高校生に対して推薦面接を行うこともあるが、そのときから公務員志望という学生はいる。一方で、会社員になりたいといっても、それがどういうものかわかっていない学生も多い。今までであれば、学生自身が映画、テレビや本から、会社員とは何かといった知識を当然得ていたが、そもそもそれらを見ない。そのため、会社法の話をして、なかなかレスポンスがないことがある。
- ◎ 高校生の段階から、公務員を志望している学生が多いのか。

- 本学では、新潟に残りたい学生が多く、選択肢として公務員を志望する学生が多い。
- 本学は医療職のため特殊ケースではあるが、多くの学生は小さい頃から病院で看護の仕事を見ている。そうすると、すでに子供の頃から専門職種と接しており、そこでのきっかけで志望することがほとんどである。一方で、例えば一年生の一般教養時点で辞めていく学生もおり、一年目から現場に出てもらい取り組みを行っている。裁判所においては、採用後3年目から5年目の離職率はどのくらいあるか。
- ◎ 離職率について統計数値はないが、肌感覚としてはゼロではない。ただし、世間一般よりも少ないとは思っている。
- 今の学生は、入った後のキャリアパスも重視している。裁判所において、法学部とその他の学部とキャリアパスに違いはあるのか。ないのであれば、そこをアピールすることも良いのではないか。
- ◇ 書記官養成課程の研修所入所試験においては、法学部と法学部以外で試験が分かれており、法学部と競合しているわけではないため、キャリアパスでいうと、学部は関連していない。
- ◇ 書記官になるには、書記官養成課程の研修を受けることになるが、高卒者を含めて、法学履修者は1年、法学履修が少ない人は2年といった違いがある。ただし、書記官になれば、キャリアパスは学部に関係なく本人の能力によって変わってくる。
- ◎ 裁判官としての経験からも、普段書記官と接していて、その書記官が法学部なのか否かは聞いてみないとわからない。書記官は、主任、次席、首席とポストが上がっていくが、そこに法学部であるか否かは関係なく、書記官としての実力に左右されている。そういう意味では、法学部以外の方に対する研修は裁判所として力を入れてアピールしているところである。
- ◎ 裁判所の外から見て、裁判所が働きやすそうな職場でないと魅力が伝わらないと思うが、裁判所を利用する立場から見て、働いている姿はどう見えているか。
- 県庁の職員と裁判所の職員は明らかに雰囲気が違うと思う。裁判所の職員は、一定の裁量の範囲で仕事をしており、やりがいを持てる職場だと感じている。また、民間会社は上司に気を使って動くということがあるが、裁判所は、裁判官に気を使っている雰囲気が見られないため、そういう面では自由さがあり、働きやすい職場のイメージがある。そういう所をアピールしていくと良い。
- 裁判所では非常に優秀な方が多い印象である。特に女性が活躍しており、首席書記官や次席書記官も女性が多いという印象がある。専門性が高く、自分でキャリアアップしていきたいと思っている女性に対して、アピールしていくことも良いのではないか。
- ◎ 裁判官と書記官の協働は、裁判所でも重要なテーマになっており、書記官と裁判官が対等な立場で自由に意見交換することを目指している。弁護士の立場から

見ても、同じように見えているのはうれしく思う。そういったところをアピールできれば、強みになる。

- 本日話を伺うまで、裁判所の職員は、裁判官に気を使って仕事をしているイメージがあった。早い段階から就職を考えている人は、特に、働きやすさ、ワークライフバランス、労働時間や職場の雰囲気等を気にしている。そのため、会社説明会では、会社の歴史や仕事内容の説明よりも、若い人からのリアルな仕事の話の方が食いつきが良い。地場の会社では、先輩後輩のネットワークが情報源になっていることもある。そういう点も考えていく必要がある。

また、昔のように景気が良いから採用数を増やすことはなく、今後は、人口減少により人材確保が継続した課題となるため、早い段階から長い目で見てアピールしていく必要がある。加えて、親御さん世代にアピールするのも効果的だと思う。

- 中高生に向けて、地元の良い中小企業があると伝えたいが、親が自分の子に対して、東京に出て良い会社に入るよう勧めるため、若者たちが東京に出てしまう現状がある。一方で、公務員志望者は漠然と安定を望んでいるため、電気がずっとついているような職場は、残業が多そうだとって逃げてしまうことがある。インターンでも、やりがいよりも福利厚生の話が多く、戸惑うこともある。これらを踏まえて、漠然と公務員を考えている学生に、裁判所は面白くやりがいがある、さらに福利厚生も良い、ということをお話していくと良いのではと思う。

- ◎ 日々接する職員の仕事ぶりを見ると、裁判所の仕事はやりがいがあり充実していると感じている。

- 民間企業の皆様が若い学生に対して、どのようにアピールするのか、世の中の動きも含めて良く分かった。まだまだ裁判所も追いついていない部分があり、魅力を発信するにも、もっと柔軟に対応できるのではと思った。

- 若手のことは若手に聞く、ということは納得である。なぜこの仕事を知り、志望したのか、若手に掘り下げて聞くことも一つの糸口になるかと思う。

- ◎ 本日は、裁判所が外部からどう見えているか、また、今の若い方がどのように情報を得て就職活動をしているか、といったお話を聞くことが出来た。今後の採用広報に役立てていきたい。

## 6 次回期日及び次回のテーマ

追って決定する。